

お知らせ

使用しなくなったチャイルドシートはありますか？

市では、乳幼児の交通安全確保および子育て支援の一環として、チャイルドシートの無料貸出を行っています。

このチャイルドシートは、市民の皆さんがご家庭で使わなくなり、無償で提供いただいたものを活用しています。

チャイルドシートを提供いただける方は、総務課危機管理対策係にご連絡ください。

チャイルドシート(ジュニアシート)もあり、希望の際は、印鑑を持参の上、総務課危機管理対策係にお申し込みください。

税の申告に必要な書類の準備はお済みですか？

令和6年分の税の申告が2月から始まります。申告時間を短縮できるように領収書をまとめ集計するなど、早めの準備と確

認をお願いいたします。必要書類が整っていない場合、当日に受付できないことや長時間お待ちさせることとなります。

申告日程などの詳細は、本紙折り込みチラシまたはお知らせ版1月号をご覧ください。

営業所得、農業所得、不動産所得等を申告する方

必ず事前に作成した収支内訳書や収入金額と必要経費をまとめた帳簿等をお持ちください。

※収支内容をまとめていない方は、計算していただいているから申告受付となります。

医療費控除を申告する方

「医療費控除の明細書」「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要です。

※領収書を集計していない方は、計算していただいているから申告受付となります。

その他注意事項

- 収入がない場合も申告は必要です。収入がない旨の申告をしてください(扶養対象親族は除く)。
- 年度途中で退職された方や年末調整されていない方は申告が必要です。
- 申告がない場合、所得証明書の発行や課税上不利な取り扱いを受ける場合があります。

知覧税務署からのお知らせ

(令和6年分確定申告で知覧税務署に来場する方へ)

知覧税務署の申告会場(2月17日(月)から3月17日(月)まで)では、「入場整理券」が必要となりますので、事前にLINEで入場整理券を取得した上で来場してください。

◎準備するもの

- 申告する方のマイナンバーカード
- スマートフォン
- 令和6年分の源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類(事業所得や不動産所得などがある方は、青色申告決算書または収支内訳書を作成してお持ちください)
- 利用者識別番号と暗証番号が分かるもの(過去にe-Taxを利用された方)

■自然災害により住宅等が被災した方は、雑損控除等の適用を受けられる場合があります。控除を受ける場合は、次の書類が追加で必要となります。

- 令和6年中に損壊した住宅等の取壊し費用を支払った方
- 被災した住宅等の原状回復などを行い「災害に関連するやむを得ない支出」がある方 →令和6年中に支払った被災した資産に対する修繕費、取り壊し費用、除去費用などが分かるもの ※マンションの方は、共有部分に関する書類も持参してください。
- 所得税の軽減等が受けられると見込まれる方

- ①罹災証明書(発行を受けている場合のみ、コピーでも可)
- ②被害を受けた家屋・土地の所有者、取得時期・価格、面積が分かるもの(売買(請負)契約書、登記簿謄本(登記事項証明書)、固定資産税課税明細書など)
- ③被害を受けた家財・車両の取得時期・価格が分かるもの(売買契約書、領収書など)
- ④被害を受けた資産に対する修繕費、取壊し費用、除去費用などが分かるもの(領収書、請求書、見積書など) ※マンションの方は、共有部分に関する書類も持参してください。
- ⑤被害を受けた資産について、保険金や補助金などを受け取った場合、その金額が分かるもの(支払通知書、通帳の写しなど) ※マンションの方は、共有部分に関する書類も持参してください。

■問合せ 知覧税務署 TEL83-2411

調停無料相談会

悩みやお困りのこと等ありませんか。裁判所の調停委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守

られますので安心してご相談ください。予約は必要ありません。日時 2月8日(土) 午前10時〜午後3時

場所 南さつま市民会館第3会議室(2階) 相談内容 ・家事関係(婚姻、離婚、夫婦関係、親子関係、扶養、遺産相続、その他親族関係等に関する調停手続きの相談)

学校給食用物資納入業者「指定願」受付開始

学校給食センターでは、令和7年度学校給食用物資納入業者の「指定願」を受け付けています。

指定願用紙は、学校給食センターにあります。希望される業者の方は、最新の検便証明書の写しを添付し、学校給食センターに提出してください。

募集

放送大学入学生

放送大学は、テレビやインター

ネットにて授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、幅広い世代の方々が学んでいます。

現在、令和7年度第1学期(4月)入学生を募集しています。

詳しい資料を送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

募集学生の種類 【教養学部】 ・科目履修生(6カ月在学し、希望する科目を履修)

・選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)

・全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)

【大学院】 ・修士科目生(6カ月在学し、希望する科目を履修)

・修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

出願期間 第1回 2月28日(金)

鹿児島障害者職業能力開発校入校生

鹿児島障害者職業能力開発校では、障害のある方を対象に令和7年度入校生を募集します。

詳しくは本校ホームページをご覧ください。

募集期間 1月6日(月)〜2月14日(金)

選考試験日 2月28日(金)

試験場所 本校(薩摩川内市入来町)

試験内容 筆記試験(国語・数学)および面接

枕崎市男女共同参画審議会委員

本市では、令和3年4月1日から「枕崎市男女共同参画推進条例」が施行され、男女共同参画の推進に関する市の基本計画の進捗状況や重要事項を審議する「枕崎市男女共同参画審議会」を設置しています。

募集期限 2月28日(金) 問合せ・申込み 企画調整課 策推進係 TEL76-1090、FAX729436、メールアドレス=seisaku@city.makurazaki.lg.jp

消費生活メモ

海産物の電話勧誘トラブルに注意

事例1 自宅に電話があり、海産物の購入を勧められた。断ったのだが、海産物が送られてきて、代引きで受け取った。強引に送られてきたものなので返金してほしい。

事例2 海産物販売業者から突然電

話があり、海産物の勧誘を受けた。断ったが「売れなくて困っている。損はさせない」としつこく言われ、約2万円の商品を買うことを承諾してしまった。その後、どんなものが来るか心配になり、断ろうと何度も電話したが連絡がつかない。

▼電話勧誘で海産物の購入をしつこく迫られた、断ったのに送られてきた商品については、代金を支払う必要はありません。商品が届いてし

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター(市役所内)まで。 TEL72-1111 内線329 ※8:30~12:00、13:00~17:15